

火災被害の拡大防止に向け、損保ジャパンと連携！

横浜市では、火災時に重要な設備である防火戸を適正に使用・維持管理してもらうため、市内の施設への「防火戸ステッカー」の無償配布や、市外の施設へのデータ提供を行っているところです。

このたび、「地域活性化に関する包括連携協定*」を締結している損害保険ジャパン株式会社と連携し、更なる「防火戸ステッカー」の普及促進に取り組んでいきます。

※地域の安全・安心・災害対策等において連携を強化し、市民サービスの向上や地域の活性化を目的として、平成29年10月29日に締結

<取組内容>

1 「防火戸ステッカー」の印刷・作成

このたび新たに1,500部を印刷・作成していただきました。



防火戸ステッカー

© 2018 City of Yokohama+NDC Graphics

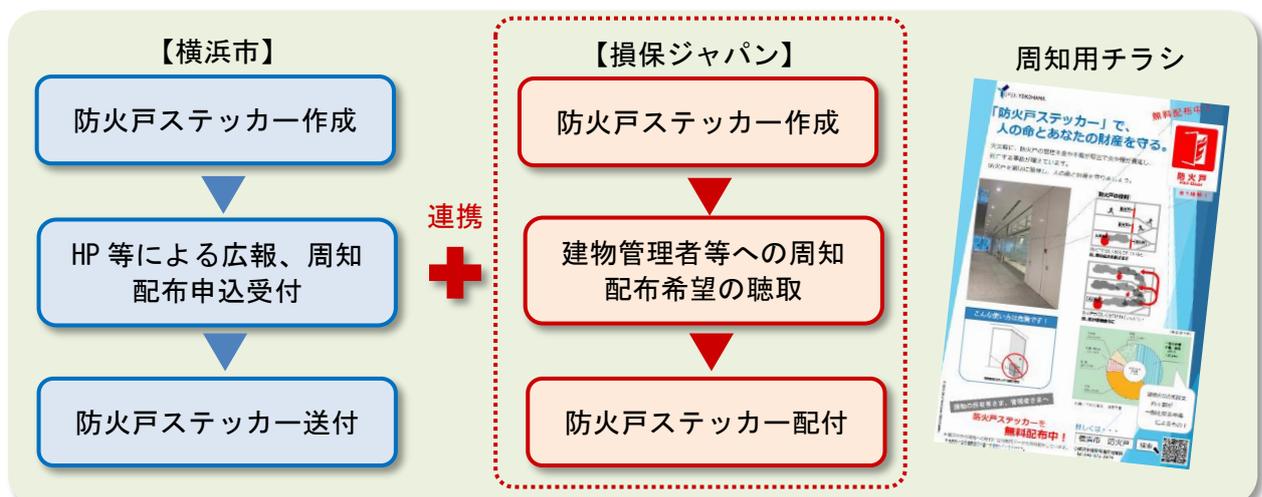


(参考) 市庁舎の貼付状況

2 「防火戸ステッカー」の周知及び配布（令和4年2月から順次開始予定）

建物管理者等への火災保険契約の説明時に、防火戸の重要性や防火戸ステッカーの取組について周知いただきます。

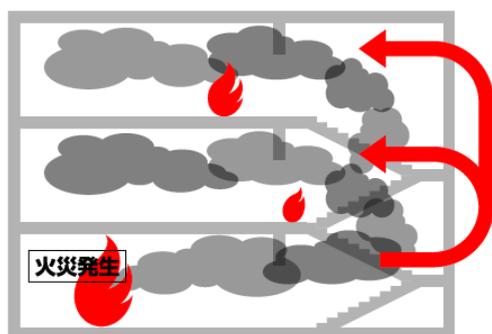
その際、希望者に対し防火戸ステッカーの配布を行っていただきます。



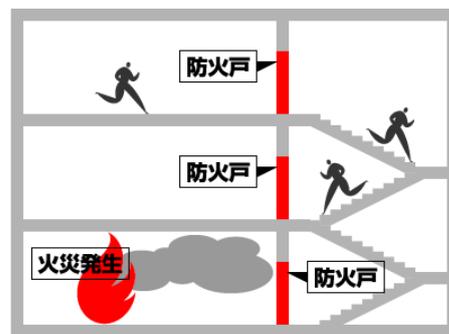
(参考) 「防火戸ステッカー」について

「防火戸」は、火災時に火や煙の伝播を遮断し、延焼の防止や避難経路を確保する役割があり、命や財産を守る非常に重要な設備として建築基準法で設置が義務付けられています。防火戸の存在や正しい役割が十分に周知され、適切に維持管理されることによって、火災時の被害軽減を図ることができます。

【防火戸の役割】



防火戸が正しく使用されていないと…
炎、煙が建物全体に



防火戸が正しく使用されていると…
炎、煙の拡大を防ぎます

© 2018 City of Yokohama + NDC Graphics

横浜市では、防火戸を適正に維持管理してもらうため、防火戸の重要性が誰にでも一目で伝わる方法が必要だと考え「防火戸ピクトグラム」を作成し、ステッカーとして配布をしています。

平成 30 年 7 月～ 市内の施設への「防火戸ステッカー」無償配布を開始

令和元年 9 月～ 市外の施設においても広く活用していただくため、データ提供を開始

【防火戸ステッカーホームページ】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kenchiku/sodan/ihan/boukadosticker.html>

お問合せ先

建築局違反对策課長 高橋 伸彰 Tel 045 - 671 - 3855